

2018年3月1日

各 位

会社名 株式会社リログループ
代表者名 代表取締役社長 中村 謙一
(コード: 8876 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 門田 康
(TEL 03-5312-8704)

自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による
自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年2月28日に公表した自己株式の取得について、本日下午記のとおり買付けを行いましたので、お知らせいたします。

なお、本日の取得をもちまして2018年2月28日付の取締役会に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行った理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	1,658,300株
(3) 取得価額	3,015円
(4) 取得総額	4,999,774,500円
(5) 取得日	2018年3月1日
(6) 取得方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による買付け

(ご参考)

1. 2018年2月28日付の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得しうる株式の総数	175万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.16%)	

本報道発表文は、当社の自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による自己株式の取得結果及び取得終了に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において又は米国人(米国証券法に基づくレギュレーションSにおける定義によります。)に対し、米国人のために若しくは米国人の計算で同社債の募集又は販売を行うことはできません。

米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同社債の募集又は販売は行われません。

株式の取得価額の総額	50億円（上限）
取得期間	2018年3月1日～2018年3月31日
取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付け
2. 進捗状況（2018年3月1日現在）	
取得した株式の総数	1,658,300株
取得価額の総額	4,999,774,500円

以 上

本報道発表文は、当社の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の取得結果及び取得終了に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において又は米国人（米国証券法に基づくレギュレーションSにおける定義によります。）に対し、米国人のために若しくは米国人の計算で同社債の募集又は販売を行うことはできません。

米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同社債の募集又は販売は行われません。